

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和4年5月19日（木曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	9
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	9
6. 日程第2 会期の決定	9
7. 日程第3 市長あいさつ	9
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第36号から議第41号まで）	10
9. 日程第5 提案理由の説明	11
10. 日程第6 報告（3件）	14
11. 日程第7 議案の委員会付託	15
12. 日程第8 委員長報告	16
13. 総務委員長報告	17
14. 建設経済委員長報告	19
15. 文教厚生委員長報告	20
16. 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決 （議第36号から議第41号まで）	21
17. 閉 会	24
18. 署 名 欄	25

令和4年第3回玉名市議会臨時会会期日程表
(会期 5月19日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
5	19	木	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告(3件) 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

5月19日 (木)

令和4年第3回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和4年5月19日（木曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程
(議第36号から議第41号まで)
- 議第36号 専決処分事項の承認について 専決第2号
令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）
- 議第37号 専決処分事項の承認について 専決第3号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第38号 専決処分事項の承認について 専決第4号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第39号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第40号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第41号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（3件）
- 報告第2号 令和3年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第3号 令和3年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第4号 令和3年度玉名市農業集落排水事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第7 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第8 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 建設経済委員長報告
 - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第9 質疑・議員問討議・討論・採決
(議第36号から議第41号まで)
- 議第36号 専決処分事項の承認について 専決第2号

- 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）
- 議第37号 専決処分事項の承認について 専決第3号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第38号 専決処分事項の承認について 専決第4号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第39号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第40号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第41号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
- 閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程
(議第36号から議第41号まで)
- 議第36号 専決処分事項の承認について 専決第2号
令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）
- 議第37号 専決処分事項の承認について 専決第3号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第38号 専決処分事項の承認について 専決第4号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第39号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第40号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第41号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（3件）
- 報告第2号 令和3年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第3号 令和3年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第4号 令和3年度玉名市農業集落排水事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第7 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第8 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・議員問討議・討論・採決

(議第36号から議第41号まで)

議第36号 専決処分事項の承認について 専決第2号
令和3年度玉名市一般会計補正予算(第16号)

議第37号 専決処分事項の承認について 専決第3号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議第38号 専決処分事項の承認について 専決第4号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第39号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について

議第40号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第41号 令和4年度玉名市一般会計補正予算(第1号)

閉 会 宣 告

出席議員(22名)

1番	大野豊重君	2番	中村慎吾君
3番	浜田繁次郎君	4番	瀬崎剛君
5番	田浦敏晴君	6番	山下桂造君
7番	立川信之君	8番	坂本公司君
9番	吉田真樹子さん	10番	一瀬重隆君
11番	北本将幸君	12番	多田隈啓二君
13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
15番	西川裕文君	16番	江田計司君
17番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	糸 永 安 利 君	事務局次長	松 野 和 博 君
係長	小 畠 栄 作 君	書記	古 閑 俊 彦 君
書記	徳 永 優 貴 君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏 原 隆 浩 君	総務部長	吉 田 勇 人 君
企画経営部長	今 田 幸 治 君	市民生活部長	松 田 智 文 君
健康福祉部長	酒 井 史 浩 君	産業経済部長	蟹 江 勇 二 君
建設部長	田 代 史 典 君	企業局長	荒 木 勇 君
教育長	福 島 和 義 君	教育部長	藤 森 竜 也 君

午前10時00分 開会

○議長（近松恵美子さん） ただいまから、令和4年第3回玉名市議会臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期臨時会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。吉田真樹子さん、一瀬重隆君、以上の兩名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（近松恵美子さん） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、5月16日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（近松恵美子さん） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） おはようございます。

令和4年第3回玉名市議会、臨時会の開会にあたりまして、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず、世界で連日のように報道されておりますウクライナ情勢については、2月末の

ロシア軍の侵攻以来、はや3か月が経過しようとしております。しかしながら、一向に終結の兆しが見られず、困難な状況に陥っている方々が多くいる現状に心を痛めております。一刻も早く、平和で安全な世界が戻ることを願うばかりであります。

また、去る5月15日は、沖縄本土復帰50年となる節目の1日でありましたが、米軍基地問題をはじめ、沖縄の課題を再認識したところでありますし、この沖縄やウクライナの問題を通して、改めて平和の重要性と人命の尊さを実感しているところでございます。

そういった中で、引き続き、私たちの前に立ちはだかる、コロナ問題についてであります。今年度は3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークとなりました。この期間、全国的にも非常に多くの方が移動しており、その影響からか新規陽性者は、増加傾向となっているところ。本市におきましても、連休明けは、連日、新規陽性者が20人を超えと増加が見受けられ、今週に入りましても、まだまだ厳しい状況に変わりはありません。引き続き、感染防止対策の徹底を図るとともに、玉名郡市医師会、くまもと県北病院、玉名郡市薬剤師会などと連携したワクチン接種体制を整備しておりますので、速やかな接種に努めてまいり所存でございます。

また、一方で、社会及び経済は、少しずつ以前の日常に戻りつつあり、今後は、適切な感染防止対策のもと、各種イベントや祭り等が再開されていく状況であります。このような中、今年度は、3年ぶりに玉名の初夏を彩る高瀬裏川花しょうぶまつりが開催される運びになっており、感染防止に最善の注意を払っていただきながら、高瀬裏川の菖蒲を御堪能いただきたいと思っている次第でございます。

さて、昨今の社会情勢は、コロナの影響が長期化する中、足下では、ウクライナ情勢などを受け、円安ドル高が進み、さらなる物価高騰が懸念されており、国においては、その影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するとして、コロナ禍における原油価格や物価高騰等の総合緊急対策を策定されました。これに伴いまして、今議会では、コロナ禍からの経済社会活動の回復に向けて、そして特に生活に困っている方々への緊急支援として、住民税非課税世帯等に対しましての特別給付金などの、予算承認をお願いするものでございます。

今議会提案の議案につきましては、十分に御審議いただきまして、いずれも原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第4 市長提出議案上程

○議長（近松恵美子さん） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第36号専決処分事項の承認について、専決第2号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）から議第41号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）までの市長提出議案6件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（近松恵美子さん） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） おはようございます。専決処分に関する議案5件及び補正予算案件1件の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

お手元の資料の1ページをお願いいたします。

はじめに、議第36号専決処分事項の承認について、専決第2号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）につきまして御説明申し上げます。

この補正予算は、歳入において、市税の決算見込み、地方譲与税等の各種交付金の額の決定などにより、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付けで専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

第1表歳入歳出予算補正については、増減額はございませんが歳入予算について必要額の補正を行なうものでございます。

補正の内容といたしましては、主なものといたしまして、1款市税が5億1,000万円の追加、5款株式等譲渡所得割交付金は2,244万7,000円の追加、7款地方消費税交付金2億4,708万9,000円の追加、10款地方特例交付金は4,689万6,000円の追加でございます。19款繰入金は8億6,081万5,000円の減額で、今回補正の財源調整を行なっております財政調整基金繰入金などがございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

議第37号専決処分事項の承認についてでございますが、これは、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、専決処分により玉名市税条例等の一部改正を行ないましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めます。

主な改正内容といたしましては、まず、個人住民税における住宅ローン控除の特例の延長措置に伴う所要の改正を行なうものでございます。

次に、固定資産税の土地に係る負担調整措置といたしまして、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額2.5%とする所要の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、一部を除き、令和4年4月1日から施行するものでございます。

9ページをお願いいたします。

議第38号専決処分事項の承認についてでございますが、これも前号同様に地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市都市計画税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるとでございます。

改正の内容といたしましては、地方税法の一部改正に伴いまして、法律の規定を引用しております条例中の規定に項ずれが生じたことから、規定の整備その他所要の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

12ページをお願いいたします。

議第39号専決処分事項の承認についてでございますが、これは、地方税法施行令の一部改正等に伴い、玉名市国民健康保険税条例等の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるとでございます。

改正の内容といたしましては、課税限度額を改正前の99万円から102万円に引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の特例減免に対する国の財政支援が延長されることに対応するため、所要の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

14ページをお願いいたします。

議第40号専決処分事項の承認についてでございますが、これは、介護保険料の減免措置に係る国の財政支援の継続の決定を受け、玉名市介護保険条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるとでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に係る介護保険料の減免措置に対する国の財政支援の期間が延長されたことに対応するため、所要の改正を行なうものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

次に、議第41号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明

申し上げます。

お手元の資料の1ページをお願いします。

この補正は、主に、国において決定された、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえ、真に生活に困っている方々への支援のうち、早急に行なう必要がある事業について補正を行なうものです。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億9,673万4,000円を追加し、総額を328億3,373万4,000円とするものでございます。

2ページでございます。

まず、歳入を申し上げますと、15款国庫支出金は3億8,201万3,000円の追加で、新型コロナ生活困窮者自立支援金事業補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金で、給付事業に係る全額が補助されるものでございます。20款繰越金は1,222万1,000円の追加で、今回補正の財源調整でございます。22款市債は250万円の追加で防災コミュニティセンター整備事業債でございます。

歳出につきましては、新型コロナウイルス対策関連といたしまして、4事業3億9,401万3,000円を計上しております。

まず、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業は、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付けが終了した世帯などで、求職活動を行なうなど一定の条件を満たす生活困窮世帯に対して、1月当たり上限10万円を、最長3か月支給するもので、当初予算計上を拡充し40世帯分の自立支援金1,200万円及び事務費78万3,000円を計上しております。

次に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業は、今年度新たに非課税となった世帯へ10万円を支給するもので、2,500世帯分2億5,000万円及び事務費468万7,000円を計上しております。

次に、子育て世帯生活支援金特別給付金給付事業は、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するもので、2,234人分1億1,170万円及び事務費284万3,000円を計上しております。

次に、農業生産向上対策事業は、認定農業者等への支援として農業機械等整備事業補助金を増額補正しております。当初予算において1,800万円を予算化しておりますが、物価高騰の影響で農業機械においても価格高騰が続く中、認定農業者等の負担軽減のため1,200万円を計上しております。

次に、9款消防費でございますが、本年10月開館予定の岱明防災コミュニティセンターの建設工事について、工事材料の価格高騰のため工事費の増額を補正するものでございます。電気設備及び給排水設備工事においては200万円、建築工事の鋼材の高騰

による単価スライドとして972万1,000円の合わせて1,172万1,000円が増額となりますが、今回不足分として272万1,000円を増額補正を行なうものです。

3ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、防災コミュニティセンター整備事業の限度額を変更するものでございます。

以上、主な内容について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第2号令和3年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ほか2件の報告があります。

総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） それでは、報告3件につきまして御説明を申し上げます。

報告第2号、報告第3号及び報告第4号の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

議案書の16ページ、18ページ及び20ページをお願いします。

水道事業会計、公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

16ページをお願いします。

報告第2号令和3年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

令和4年度への繰越事業としまして、水道事業で1件ございます。繰越額は1,878万8,000円、財源内訳としまして、損益勘定留保資金1,878万8,000円となっております。

内容としましては、田崎配水池場内整備工事でございます。理由といたしまして、先行工事の資材搬入の遅延により、着工までに不測の日数を要したため繰り越したものでございます。

次に、18ページでございます。

報告第3号令和3年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し

上げます。

令和4年度への繰越事業としまして、公共下水道事業で1件ございます。繰越額は1億676万8000円で、財源内訳としまして、国庫補助金4,668万4000円、公共下水道事業債が2,260万円、損益勘定留保資金3,748万4000円となっております。

内容としまして、公共下水道管路更生工事、岱明・大野下中継ポンプ場耐震診断業務及び玉名市浄化センター耐震・改築実施設計業務委託でございます。理由といたしまして、関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越したものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

報告第4号令和3年度玉名市農業集落排水事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

令和4年度への繰越事業としまして、農業集落排水事業で1件ございます。繰越額は7,917万2,900円で、財源内訳としまして、県補助金3,793万6,450円、農業集落排水事業債3,230万円、損益勘定留保資金893万6,450円となっております。

内容としまして、横島町地区3号中継ポンプ改修工事、横島町地区機能強化対策大園真空ステーション改築工事、横島町地区機能強化対策大園真空ステーション施設現場技術業務委託及び天水町尾田・竹野事業計画業務委託でございます。理由といたしましては、関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越したものでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第7 議案の委員会付託

○議長（近松恵美子さん） 日程第7、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて議第36号専決処分事項の承認について、専決第2号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）から議第41号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）までの、市長提出議案6件を、一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案6件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第36号 専決処分事項の承認について 専決第2号
令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）

- 議第 37 号 専決処分事項の承認について 専決第 3 号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第 38 号 専決処分事項の承認について 専決第 4 号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 41 号 令和 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）
（総則・第 1 表歳入歳出予算補正 歳入の部・第 2 表地方債補正 変更）

建設経済委員会

- 議第 41 号 令和 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑥農林水産業費）

文教厚生委員会

- 議第 39 号 専決処分事項の承認について 専決第 5 号
玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第 40 号 専決処分事項の承認について 専決第 6 号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 41 号 令和 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費、⑨消防費）

○議長（近松恵美子さん） 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前 10 時 23 分 休憩

午後 3 時 50 分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

日程第 8 委員長報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第 8、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第 36 号専決処分事項の承認について、専決第 2 号令和 3 年度玉名市一般会計補正

予算（第16号）から議第41号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）までの市長提出議案6件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 徳村登志郎君。

[総務委員長 徳村登志郎君 登壇]

○総務委員長（徳村登志郎君） 今期、総務委員会に付託されました案件は、議案4件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

まず、議第36号専決処分事項の承認について、専決第2号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）についてであります。

今回の補正は、主に市税の決算見込み、譲与税及び各種交付金の決定によるものであり、歳入の科目内で調整を行なうもので、歳入歳出総額の変更はございません。

次に、歳入予算の補正について主なものは、1款市税が5億1,000万円の追加、7款地方消費税交付金2億4,708万9,000円の追加などとなっております。19款繰入金は8億6,081万5,000円の減額。これは、令和3年度当初予算編成時に歳入歳出予算の不足分の調整で予算計上してありましたが、市税などの歳入の見込み増に伴い減額するものであります。

まず、委員から、固定資産税の歳入増額に関して、追徴課税額の内訳及び市の対応、並びに、今後の周知広報の在り方について質疑があり、執行部から、対象者約350人に対し課税を行ない、既に2億7,000万円程度が納付されている。納付されていない方に対しては、督促状を発送し納税を促しており、いまだに応答がない方に対しては、今後催告書を送付し法令の定めに従い、粛々と対応していくこととなる。市の責任については、委員御指摘のとおり丁寧な周知が不足していたものと認識している。今後は広報等を活用し、税に関する情報をこれまで以上に念を入れて周知を図り、税務行政を進めていきたいとの答弁があり、さらに、委員から、いまだ連絡のない住民に対しては、市からさらに積極的な接触を図るなどお互いに協議を重ねてほしい等といった要望がありました。

次に、委員から、税収が下がらないことに関して、市民の年収の関係性について質疑があり、執行部から、今回、税収が下がらなかった要因の一つとして、様々な給付金等が給付されていることも考えられるとの答弁がありました。

その他、委員から、株式等譲渡所得割交付金について内容の確認がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第36号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第37号専決処分事項の承認について、専決第3号玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

主な改正内容を申し上げます。まず、個人住民税における住宅ローン控除の特例の延長措置に伴う所要の改正を行なうもの。

次に、固定資産税の土地に係る負担調整措置として、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額2.5%とする所要の改正を行なうものとなっております。

この件に関して、委員から、固定資産税における土地の負担調整措置について、玉名市内において影響を受ける土地はあるのかとの質疑があり、執行部から、評価替えに伴う税額への影響はないとの答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第37号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第38号専決処分事項の承認について、専決第4号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の内容は、地方税法の一部改正に伴い、法律の規定を引用しています条例中の規定に項ずれが生じたことから、規定の整備その他所要の改正を行なうものであります。

この件に関して委員から、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第38号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第41号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。

歳入歳出予算の補正については、国において決定された、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえ、早急に対応する必要があることから提案されるものであります。

第2表地方債補正については、建設資材の高騰による岱明防災コミュニティセンター建設工事費の増額に伴い、緊急防災・減災事業債の限度額を変更するものであります。

続いて、歳入について申し上げます。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業補助金は、社会福祉協議会が実施する総合支援金の再貸付けが終了した世帯などで、求職活動を行なうなど、一定の条件を満たす生活困窮世帯に対し、単身世帯は月額6万円、2人世帯は8万円、3人以上世帯は10万円を最大3か月支給する支援金に係る10分の10の補助金であります。

次に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金は、今年度新たに住民税非課税となった世帯及び家計急変により住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する経費の10分の10の補助金であります。

次に、児童福祉費補助金は、低所得の子育て世帯に対する給付金で、18歳以下の子

ども1人当たり5万円を支給する事業費と事務費に係る補助金であります。

まず、委員から、他自治体において、新型コロナウイルス対策の臨時特別給付金が、誤って一人の住民に振り込まれた問題が発生した。給付金等の給付に伴う玉名市においてのチェック体制及び、金融機関とも連携を密にすべきではないかとの質疑があり、執行部から、まず給付事務担当課において支給対象者、振込口座等を十分にチェックし、さらに、会計課において精査を行なったうえで金融機関に支払いの依頼をしている。委員が指摘されるよう、今後は、他自治体のような事例が発生しないよう、防止策について金融機関とも協議を図ってまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から、岱明防災コミュニティセンターの工期に係る物価高騰の影響について質疑があり、執行部から、当該案件については、スライド条項において、請負金額から、完了した工事までに関して、鋼材の価格がどれだけ高騰したのか、実際には30%程度の著しい上昇であったため、単品スライドの適用について申請されたとの答弁がありました。

次に、委員から、コロナ禍において、給付金事業等が突発的に発生している状況であり、残業を強いられるなど、職員の負担が増えているのではないかとの質疑があり、執行部から、プロジェクトチームを編成するなど、特定の課に負担が掛からないよう全庁的に調整を図り業務を遂行したいとの答弁がありました。

その他、委員から、最近の物価高騰等に係る給食費の値上げについて、保護者の負担軽減のために国の臨時交付金を充当する考えについて及び各種給付金等の給付に関して、給付金が収入として算入されている場合、市営住宅の家賃が上昇するケースもあるのかなどの確認がっております。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第41号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 建設経済委員長 江田計司君。

[建設経済委員長 江田計司君 登壇]

○建設経済委員長（江田計司君） 今期、建設経済委員会に付託されました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

議第41号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。

6款農林水産業費は、農業生産向上対策事業として、コロナ禍における農業機械価格高騰に対する認定農業者等の負担軽減のため、農業機械等整備事業補助金1,200万円を追加するものであります。

まず、委員から、今回1,200万円増額補正するが、予算計上の考え方はとの質疑

があり、執行部から、当初予算1,800万円の補助金を現在受付しているが、今回補正とあわせた3,000万円になれば補助率25%は確保できると考えているとの答弁でした。

次に、今回補正する理由はコロナ禍だからなのか、今後の方針はどの質疑があり、コロナ禍において燃油や肥料等の資材高騰に加え機械類も値上がりしているためであり、来年度も財源を含め同様の状況にあれば予算化に努めるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第41号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 文教厚生委員長 北本将幸君。

[文教厚生委員長 北本将幸君 登壇]

○文教厚生委員長（北本将幸君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案3件について、審査の経過と結果を報告いたします。

はじめに、議第39号専決処分事項の承認について、専決第5号玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市国民健康保険税の課税限度額を改正前の99万円から102万円に引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の特例減免に対する国の財政支援決定を受け、玉名市国民健康保険税条例の一部改正を行なったため、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第39号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第40号専決処分事項の承認について、専決第6号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響に係る介護保険料の減免措置に対する国の財政支援の継続の決定を受け、玉名市介護保険条例の一部改正を行なったため、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

説明後、委員から、令和3年度の減免措置の件数はどの質疑があり、執行部から、8件であるとの答弁でした。

次に、委員から、令和4年度の見込みはどの質疑があり、執行部から、10件以下と見込んでいるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第40号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第41号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。

まず、3款民生費の追加で、主なものは、一定の条件を満たす生活困窮世帯に対し、1月当たり上限10万円を最長3か月支給する支援を行なう新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の追加、今年度新たに住民税非課税となった世帯に対し10万円の支給を行なう住民税非課税世帯等臨時特別給付金の追加及び低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援金特別給付金の追加であります。

次に、9款消防費の追加で、本年10月開館予定の岱明防災コミュニティセンターの建設工事について、工事材料の価格高騰に伴う不足分を補うものです。

説明後、委員から、今回のような給付金事業のたびに、電算システムの改修が必要なのかとのとの質疑があり、執行部から、その都度、条件に合わせて改修が必要であるとの答弁でした。

次に、委員から、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業の2事業に係る通知について、同一世帯がある場合は1回の送付で済ませることは可能かとの質疑があり、執行部から、システム上、別々のシステムからそれぞれの帳票が発行されるため同一封筒に封入するには手作業等の別手間がかかるため難しいとの答弁でした。

次に、委員から、今後システムを統合することは可能かとの質疑があり、執行部から、仮に両事業のシステムを統合した場合、統合した側のシステム業者が統合された側の項目を一から構築する手間がかかるためかえって難しいとの答弁でした。

次に、委員から、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業の2事業の対象となる世帯のうち、家計急変世帯の定義とはとの質疑があり、執行部から、令和4年中に仕事を辞めた方の世帯や事業収入が急激に減少した方の世帯との答弁でした。

以上審査を終了し、採決の結果、議第41号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（近松恵美子さん） 日程第9、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないません。これより質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） こんにちは、日本共産党の前田正治です。

私は、今議会に提案してある議案の中で、議第39号専決処分事項の承認について、玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について反対をいたします。この条例改正で、コロナ禍での国民健康保険税の減免特例の延長は良しとしますが、その一方で、国民健康保険税の賦課限度額の引上げについて、医療分が63万円から65万円に、支援分が19万円から20万円になり、合計で3万円の引上げとなります。賦課限度額の引上げは、国民健康保険税の軽減対象世帯が広がる側面はあります。しかし、1世帯で国保加入者が多いところは、賦課限度額引上げの影響を受けて増税になることがあります。コロナ感染も依然として収束しない中、物価は高騰して、市民生活は厳しさを余儀なくされております。したがって、そういう中での増税に私は反対いたします。

以上で討論を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 通告による討論は終わりましたが、ほかに、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、専決処分予算議案の採決に入ります。

議第36号 専決処分事項の承認について、専決第2号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第16号）

以上、専決処分予算議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第36号の専決処分予算議案1件に対する委員長の報告は、承認であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議第36号の専決処分予算議案1件については、承認することに決定いたしました。

続いて、予算議案の採決に入ります。

議第41号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1号）

以上、予算議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第41号に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議第41号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、専決処分条例議案の採決に入ります。

議第39号 専決処分事項の承認について、専決第5号玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、専決処分条例議案1件については異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第37号 専決処分事項の承認について、専決第3号玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議第38号 専決処分事項の承認について、専決第4号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第40号 専決処分事項の承認について、専決第6号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

以上、専決処分条例議案3件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第37号、議第38号及び議第40号の専決処分条例議案3件に対する各委員長の報告は、いずれも承認であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議第37号、議第38号及び議第40号の専決処分条例議案3件については、いずれも承認することに決定いたしました。

議第39号専決処分事項の承認について、専決第5号玉名市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第39号に対する委員長の報告は、承認でありま

すが、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（近松恵美子さん） 起立多数であります。よって、議第39号については、承認することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出があつておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会提案の議案に対しましては、慎重に御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

冒頭のあいさつで申し上げたとおり、コロナ情勢に関しましては、熊本県の見解としても、感染状況は増加が見られ、注視が必要との判断をされており、改めて県民の皆様に、基本的な感染防止対策の徹底をお願いされているところでございます。

このような中、長引くコロナ禍での生活に閉塞感を感じておられる市民の皆様も多いことかと思われませんが、市政運営におきましては、コロナとの共存を図りながら、地域経済活動の推進に努めること、そして、何よりも市民の皆様の生命と暮らしを守ることを最優先に考え、引き続き、業務に邁進してまいりたいと考えております。

来月には、定例会が控えておりますが、議員各位におかれましては、市政運営に対しまして、引き続き、御指導と御支援をいただきますよう心からお願いを申し上げ、閉会にあたっての御礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） これにて本会議を閉じ、令和4年第3回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 4時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 近 松 恵美子

玉名市議会議員 吉 田 真樹子

玉名市議会議員 一 瀬 重 隆

玉名市議会会議録
令和4年第3回臨時会

発行人 玉名市議会議長 近松恵美子
編集人 玉名市議会事務局長 糸永安利
作成 株式会社アクセス
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地
電話(0968)75-1155